実家庭

令和６年１月１８日

保護者各位

岡崎市立新香山中学校長　小田　哲也

新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザの対応について（通知）

新春の候、日頃は本校教育へのご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。
昨日、大村知事は会見で、全国平均の２倍の感染者数となり、第１０波に入ったと宣言があり、加えて感染の状況は、８週連続で増加して、第８波を上回ると報道がありました。
本校での現在の感染者数は、少ない状況ですが、今までの経験から、土日などの校外での運動のクラブ活動や習い事、幼稚園や小学校の兄弟姉妹、保護者の職場などから感染することが多くありました。今週の状況では、発熱や頭痛などで早退する生徒が増えています。そういった症状のある生徒の話を聞くと、前日やその日の朝から、のどが痛かったり、調子が悪かったりしていることが分かります。
今からの時期は、３年生は進路先への選抜試験が続き、２年生はスキー学習があります。学校では、手指洗浄の励行や加湿などを継続していますが、ご家庭でも十分留意していただきますようお願いします。
つきましては、下記の通り対応をしますので、よろしくお願いします。

記

１　新型コロナウイルス感染症（季節性インフルエンザを含む）の対応
・外出先から家に入る際には、手指洗浄や手指消毒をしてください。
・症状として、発熱していなくても、のどの痛みがある場合に、新型コロナウイルス感染症に感染した可能性が高いと聞いています。外出先から戻った際には、うがいの励行をお願いします。
・休日等で、生徒の友達同士で誰かの家に集まることや人が集まる箇所へ行くことは、できるだけ避けてください。
・発熱やのど痛をはじめとした風症状のある場合は、症状の悪化や感染の拡大を防ぐために、積極的に自宅で休養をしてください。また家族で発熱のある方がいる場合は十分留意してください。その場合の欠席は、欠席扱いとなります。

２　新型コロナウイルス感染症に感染した場合の出席停止とその期間等
・感染が判明した場合に出席停止になります。
・発症した日を０日とし、後５日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまでとなります。最短６日目から解除になります。
・５日間の自宅待機期間に、新型コロナウイルス感染症経過報告書（学校ＨＰの安心・安全にある「新型コロナウイルス感染症経過報告書」）に記載していただき、快癒後に学校に登校した際に、その報告書を担任へ提出してください。
・出席停止解除後は、ウイルスの飛沫による感染を防ぐため、発症から１０日を経過するまで、マスクの着用を推奨します。

３　その他
・学校職員についても、生徒と同様に対応します。本校はすでに職員不足の状況であることから、授業が自習となることがありますので、ご承知おきください。
・休日等での新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザの感染報告については、令和５年１１月１０日付で、オンライン出席連絡を利用するように依頼しましたが、翌月曜日または翌授業日に、電話で学校に連絡していただければ結構です。

（連絡先：岡崎市立新香山中学校　教頭　石原　昌仁　℡４５－２０２６）